

論題	旧横浜正金銀行本店本館における創建時の金庫扉・スチールサッシ・スチールシャッターの残状況について
著者	丹治雄一
掲載誌	神奈川県立博物館研究報告—人文科学— 第35号
ISSN	0910-9730
刊行年月	2009年(平成21年)3月
判型	A4(210mm×297mm)

【論文】

旧横浜正金銀行本店本館における創建時の金庫扉・スチールサッシ・スチールシャッターの残存状況について

丹治雄一

【キーワード】
旧横浜正金銀行本店本館 金庫扉 スチールサッシ スチールシャッター

【要旨】

本稿は、旧横浜正金銀行本店本館（現当館）における創建時の金庫扉・スチールサッシ・スチールシャッターの残存状況とその詳細を明らかにすることを目的とする。

関東大震災で焼失を免れた当館地階には、正金時代からの建具類や内装が残されているが、本稿では建具類に注目し、正金本店の「震災復旧工事資料」にもよりながら、金庫扉一箇所とスチールサッシ一六箇所・スチールシャッター一七箇所が、創建時から残存する設備であることを実証し、これらの設備の現況についても分析した。併せて、これらの建具類は旧正金本店の歴史を語る上で貴重な実物資料であるばかりでなく、特にスチールサッシとスチールシャッターについては、日本近代建築史上においても重要な価値を有する遺構であることを指摘した。

はじめに

本稿の課題は、現在神奈川県立歴史博物館の旧館となっている旧横浜正金銀行本店本館（重要文化財・史跡）における創建時の金庫扉・スチールサッシ・スチールシャッターの残存状況を把握し、その詳細を明らかにすることである^①。

正金本店は、明治期を代表する日本人建築家のひとりである妻木頼黄の設計により、一八九九（明治三二）年三月二五日に地盤工事に着工し、五年四カ月の工期と約一一〇万円という巨額の工費をかけ、一九〇四年七月に竣工した（図一）。しかし、一九二三（大正一二）年九月一日に発生した関東大震災で、地階を除く一階から三階までのほぼすべての内装と屋上ドームを焼失する。したがって、この建物が創建時の姿を維持していたのはわずか二〇年弱でしかなかったことになる。その後、一九二四年から二五年に全面的な改修工事（「大正の改修工事」、桜井小太郎設計、竹中工務店施工）が行われ、正金銀行が閉鎖される一九四六（昭和二一）年一二月までその本店として使用された^②。翌四七年に正金の国内の営業資産を継承した東京銀行が開業すると、旧正金本店は東京銀行横浜支店となったが、一九六四年に神奈川県が県立博物館とするために東銀横浜支店の土地・建物を買収の上、一九六六年三月から六七年二月まで大規模な改修工事（「昭和の改修工事」）を実施した。これにより建物は銀行から博物館へとその用途を変え、震災で焼失後再建されなかったドームも復元され、一九六七年三月に神奈川県立博物館として開館した。その後県立博物館は

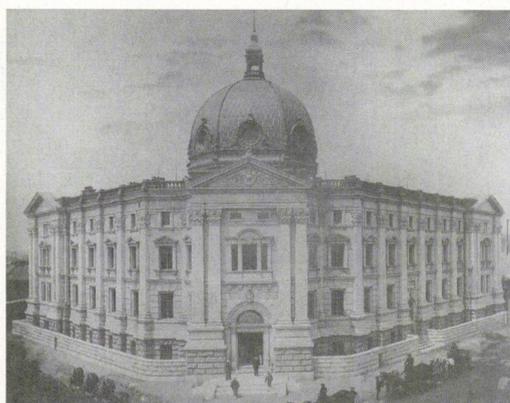


図1 横浜正金銀行本店本館

一九九五（平成七）年三月に人文系の神奈川県立歴史博物館へとリニューアルされるが、その際にも、一九九三年一〇月から九五年三月にかけて展示工事だけにとどまらない建物全般にわたる改修工事が行われており（平成の改修工事）、建物の用途変更を含む合計三回の大規模な改修工事を、大正・昭和・平成の各時代に経験していることが、旧正金本店建築の大きな特徴であると指摘することができよう。^③ 換言すれば、関東大震災による内部の焼失を経験し、その復旧を含め三回の改修工事を受けているため、建物の外観や躯体を除けば創建時から残存する設備や内装などは極めて限定され、本稿で取り上げる地階の金庫扉・スチールサッシ・スチールシャッターと地階の内装の一部にほぼ限定されるのである。

本稿では以下、この金庫扉・スチールサッシ・スチールシャッターに注目し、後述する当館所蔵の正金本店の震災復旧工事資料なども利用して創建当初から残存するこれらの建具類を特定し、さらにその特徴などについて考察する。本稿の考察対象をこの三種の建具類に限定したのは、これらが創建時からの設備であるか否かを判断するための基礎的な資料となる震災復旧工事資料により、「大正の改修工事」の施工箇所と内容をほぼ特定し得るからである。逆に、地階廊下腰壁の

内装など、「大正の改修工事」の施行内容を十分に復元し得ない箇所については本稿の対象から除き、今後の検討課題とした。

さて、前記のような来歴を有する旧正金本店建築については、既にいくつかの研究が知られ、本稿の主たる関心である正金本店の建築設備に関しても若干の考察がある。^④ とりわけ「平成の改修工事」の調査報告書は、地階に創建時のスチールサッシとスチールシャッターが現存することに言及し、また「昭和」「平成」二度の改修工事に関わり、旧正金本店建築の調査に取り組んでいる吉武創作氏の翻刻になる震災復旧工事資料を収録する。^⑤ 本稿ではこうした研究にも学びつつ、現存する建具類（モノ資料）と震災復旧工事資料（文書資料）に立脚した実証的なアプローチを重視して分析を進めることとしたい。

その前に、次節以降で分析を進める上で重要な資料となる「横浜正金銀行本店等震災復旧工事関係資料」の概要について簡単に触れておきたい。^⑥ 「震災復旧工事資料」は、文書と図面類からなる合計二二二件二〇〇点を超える資料群である。正金本店改修工事の見積書や請求書、材料試験の結果を綴った簿冊のほか、本店改修関係図面と本店に隣接する附属家、および接待所の新築図面などが含まれる。本店の「大正の改修工事」を把握する上で最も重要となるのは、二冊の簿冊からなる「決定見積書」である。ここには本店で実際に施工ないし執行されたと思われる工事や人件費の見積書の写が綴られており、施工箇所とその仕様など工事の全体像を把握することができる。見積書に記載される年代は、一九二四（大正一三）年八月二〇日から翌二五年一二月一四日まで約一年四カ月に及ぶ。地階の建具類の見積書も合綴されて

いるため、本稿では、この「決定見積書」に収められた金庫扉・スチールサッシ・スチールシャッターに関係する見積書の有無とその記載内容を、当館に現存するこれらの建具類が創建当初のものであるか否かを判断する資料として利用した。

一 創建時の金庫扉の残存状況について

本節では、当館に現存する創建時の建具類のうち、金庫扉の残存状況について述べ、スチールサッシとスチールシャッターには次節で言及することとしたい。関東大震災で焼失を免れた地階にのみ残存しているこれらの建具類について、その設置場所と製造者を平面図上に示したのが図2である（以下、各室の名称は前掲『建築要覧』に基づき創建時のものを使用し、「金庫」「食堂」などと表記した）。

図2に見られるように、正金本店地階には金銀貨や紙幣を収蔵する「金庫」（金庫室）と、貸金庫に相当する保護預品庫の二種類の金庫があった。両金庫には、創建時に大小合わせて一四箇所に金庫扉が設置されていたが、うち一箇所は建物を県立博物館へと用途換える「昭和の改修工事」で撤去されており、現在金庫扉が確認されるのは一三箇所である。ただし、このうちの二箇所は、後述するように関東大震災後に実施された「大正の改修工事」で交換・新設されたものであるため、創建時から残る金庫扉は合計一箇所である。

金庫室と保護預品庫は、ともに大正・昭和・平成の三回の改修工事による内装の改変が限定的で、特に金庫室はI形鋼と白釉迫持の耐火煉瓦を使用したアーチ状の天井（防火床構造）と、同じく白釉耐火煉

瓦仕上げの壁面から構成される創建時の内装が非常に良好な状態で残存しており、旧正金本店創建時の内装を窺い知ることができる貴重な空間となっている。⁷⁾

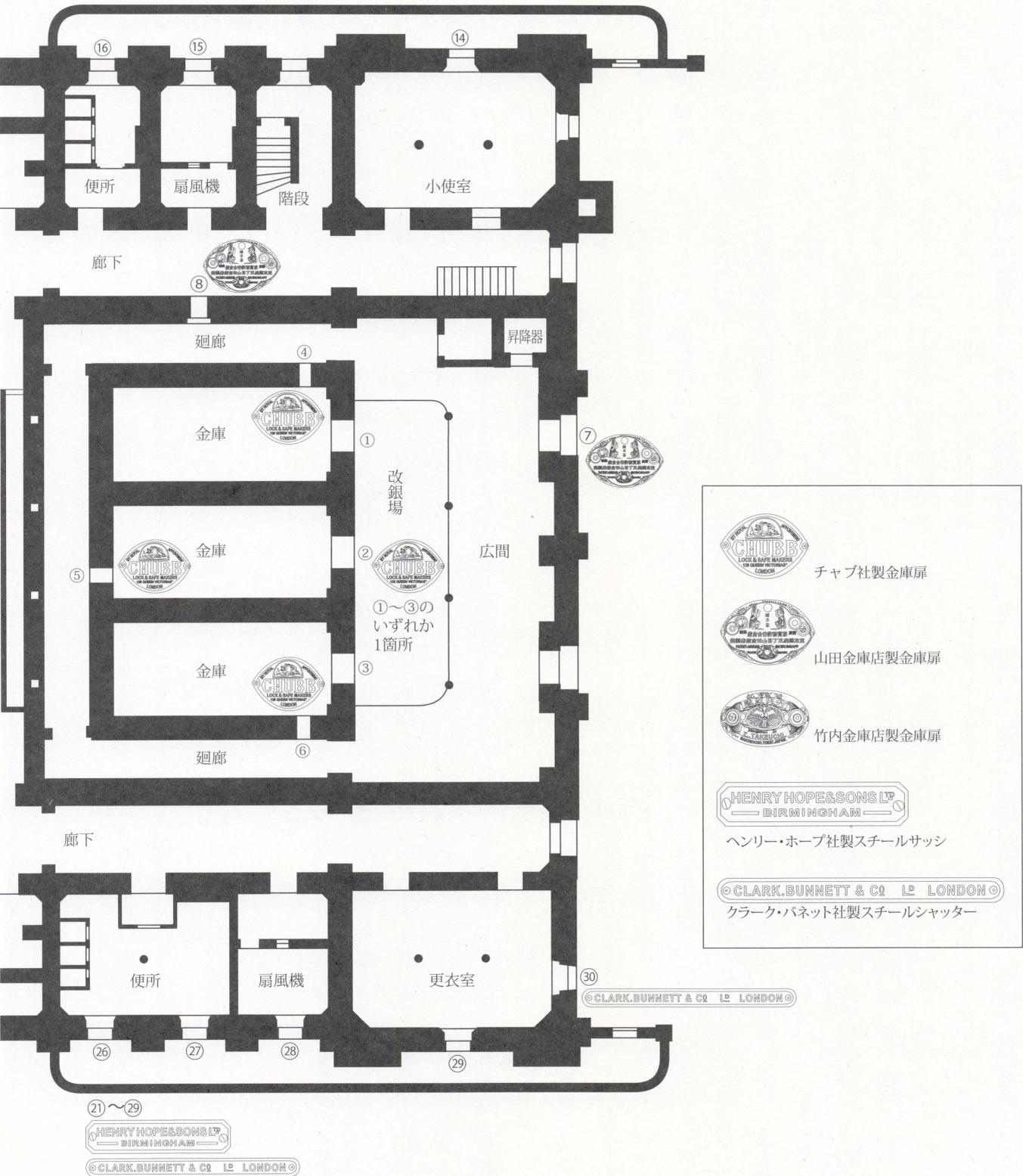
1 金庫室

金庫室には創建当初九箇所鉄扉（金庫扉）が設置されており、現在も八箇所はその存在を確認することができる。

金庫室内の「金庫」は三室に区画され、庫前は鉄格子で仕切られており、鉄格子の内側は「改銀所」と称され、「金銀貨ヲ鑑査シ而ル後金庫内ニ入ルルノ設備」となっていた。⁸⁾ 鉄格子の外側は「広間」で、三室並んで配置された「金庫」の周囲には「廻廊」が廻っていた。「金庫」「改銀場」「広間」「廻廊」からなる金庫室への出入りには、建物西面に設けられた二箇所の金庫扉が使われていたものと思われる。

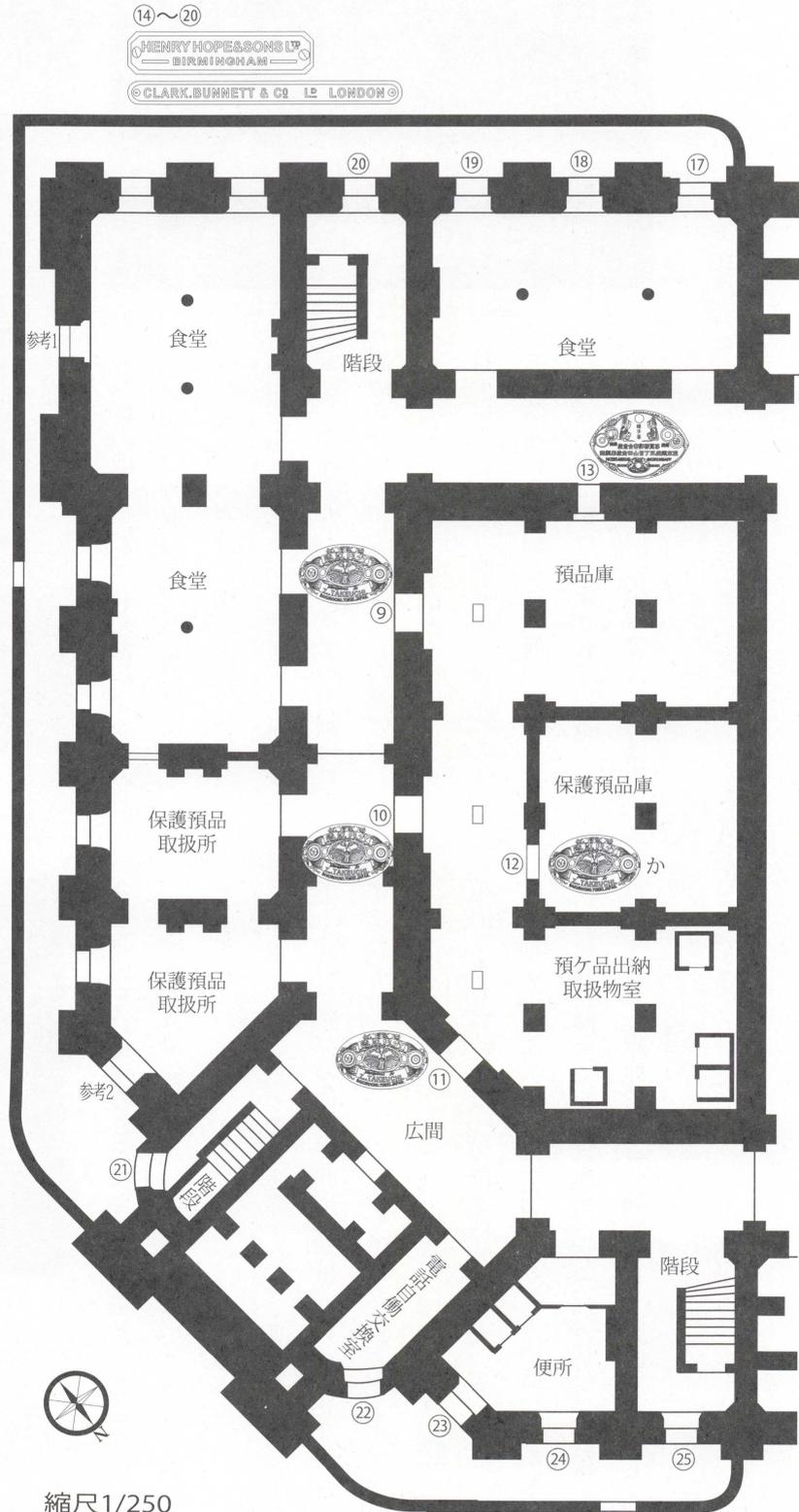
まず、三室に区画された「金庫」には、それぞれの出入口として三箇所の金庫扉が現存する（図2中の①・②・③および図3、図3は①を撮影したもの）。製造者は、扉表面の銘板に刻まれた文字（図4）と「震災復旧工事資料」から、イギリス・ロンドンの「CHUBB & SONS LOCK & SAFE COMPANY LIMITED」（以下、チャブ社）であることがわかる。⁹⁾ これらの両開き金庫扉の基本的な形状は全く同一で、左右各扉に銘板・取っ手・ハンドルと鍵穴隠し付の鍵穴の各種金物類があり、右扉にのみアメリカ・ニューヨークの「Yale & Towne Manufacturing Co.」（以下、エール社）製の文字合わせ錠が確認される。¹⁰⁾ ただし、銘板の設置位置は①・②・③でそれぞれ若干異なり、②

図2 旧横浜正金銀行本店本館地階における創建時建具類の残存状況



本図は『横浜正金銀行建築要覧』所載の地階平面図をもとに作成したものである。
計測可能な金庫扉とスチールサッシの寸法は以下の通りである(縦×横)。

- | | |
|-----|--------------------|
| ①～③ | 202× 142cm |
| ④～⑥ | 57× 57cm |
| ⑦ | 198× 169cm |
| ⑧ | 57× 72cm |
| ⑨～⑪ | 199×1190cm |
| ⑫ | 1910×1100cm |
| ⑭～⑰ | } 142× 52cm(サッシ片面) |
| ⑱・⑳ | |
| ㉓～㉕ | |
| ㉖ | 142× 53cm(サッシ片面) |



縮尺1/250

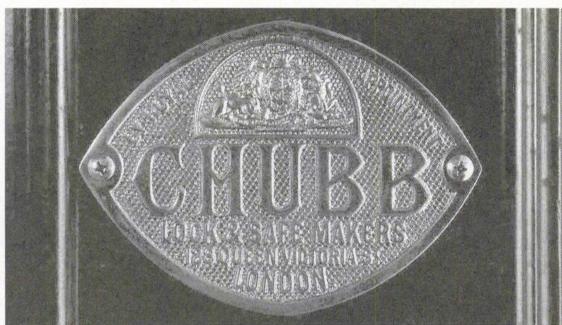


図4 チャブ社製金庫扉銘板

の左扉の取っ手だけが交換によるものか他の五つの取っ手と形状が異なるものになっており、①・②には魚と「CHUBB」の文字がデザインされた鍵穴隠しが扉の左右一箇所ずつの鍵穴に認められたが、③では左右の鍵穴隠しとも失われていた。「震災復旧工事資料」によれば、三箇所「金庫」のうち二箇所金庫扉と扉内側の鉄格子等の一式が震災後に交換されている¹¹⁾。しかし、残る一箇所金庫扉は「修繕塗

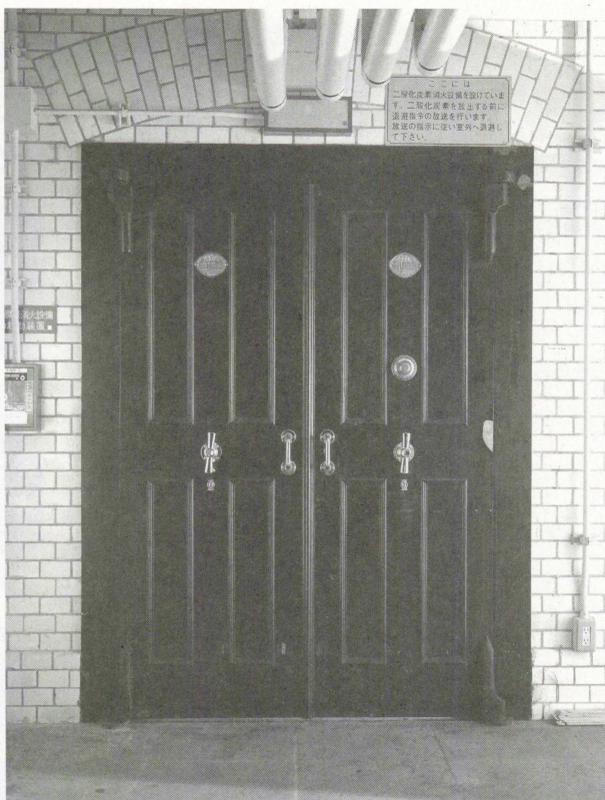


図3 チャブ社製金庫扉

る金庫扉を特定することはできなかった。ここでは、①・②・③のうち一箇所のみが創建時から残る金庫扉であると指摘するに留めることとした。

さらに、この三室の「金庫」には、通常の出入口として使用された①③の金庫扉の他に、非常用と思われる小さな出入口（マンホール）（図2中の④・⑤・⑥および図5、図5は④を撮影したもの）。「震災復旧工事資料」には、場所を特定し得ないものの、④・⑤・⑥のうちいずれか一箇所の修繕記録が残されている。しかし、同資料中に交換・新設に関する記載は見当たらないため、三箇所とも創建時から残存している金庫扉であると判断した¹²⁾。床面から一・五メートル（開口部



図5 チャブ社製マンホール

替」しか行われていないため、創建時に設置された三箇所のチャブ社製金庫扉のうちの一箇所が、震災復旧工事で修繕された上で現存していると考えられることができる。本稿作成にあたり三箇所の金庫扉を詳細に調査し、先に述べた銘板・取っ手・鍵穴隠しに見られた①・②・③の微妙な相違点にも留意して分析したが、残念ながら創建時から残存す

下面)の高さに設けられた、大人ひとりが匍匐前進で漸く出入りすることができ程度の大変小さな片開き金庫扉である。金物類は、「CHUBB'S PATENT LONDON.」と記された図4とは異なるデザイン14の小さな銘板と取っ手・ハンドル・鍵穴隠しなし鍵穴・エール社製の文字合わせ錠が、すべての扉に付されていた。図5にも見られるように、三つの扉とも塗装が大きく剥離しており、保存状態は良好とは言えない。こうした非常用出入口は庫内に人が閉じ込められた際の脱出用という目的もあるが、むしろ出入口として通常使用している金庫扉が何らかの事情で開閉できなくなった場合に、紙幣などを庫外へ出納できるように設置されたものであるという。15

三つの「金庫」は「昭和の改修工事」時に室内の大幅な改修工事を

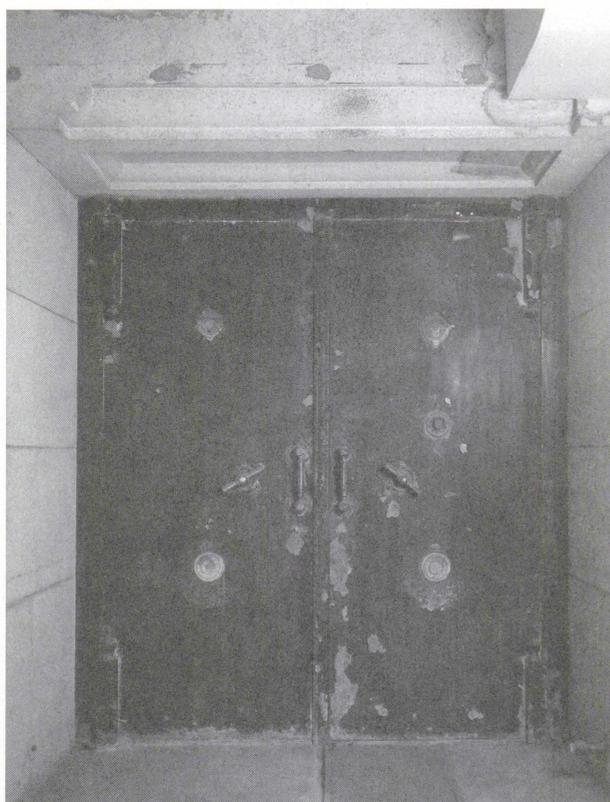


図6 山田金庫店製金庫扉

行い、現在当館の収蔵庫として利用している。そのため、通常の出入口である大きな金庫扉の内側の鉄格子はいずれも撤去され、現在は撤去された両開き鉄格子の片面が旧金庫室内に二点残存するのみである。また、非常用の出入口である小さな金庫扉も改修により内側の鉄格子などは確認できない状態となっている。

続いて、「金庫」「改銀場」「広間」「廻廊」からなる金庫室への出入口を見てみると、既述のように創建時には建物西面に二箇所16の出入口があった。二箇所には同じ形状の金庫扉が設置されていたが、うち一箇所は「昭和の改修工事」で失われており、創建時から残る金庫扉は現存する一箇所のみである(図2中の⑦および図6)。15金物類としては、両開きの扉の左右両面に取っ手・ハンドル・鍵穴隠し付の鍵穴・正金銀行の行章入り銘板が、エール社製の文字合わせ錠が右扉のみに備えられていた。『建築要覧』所載の正金本店敷地の配置図によると、この二箇所の出入口は庇が架かっていたと思われるものの、中庭に面し屋外と接する場所であったことがわかる。そのため、長年の風雨や塵埃により扉本体の塗装はかなり汚れており、取っ手や鍵穴隠しなどは緑変が認められる。このように、表扉の状態は決して良好とは言えないが、この金庫扉は表扉だけでなく内側の鉄格子および腰板・床板が一式で現存している点が重要である。金庫室内からは鉄格子越しに表扉の裏面が確認でき(図7)、チャブ社製金庫扉でも見られたような製造者の銘板を見出すことができた(図8)。銘板の文字から、この金庫扉は東京市日本橋区銀座の山田金庫店製であることがわかる。ちなみに、図7中で右側の書架に配架されているのは、一九九六(平



図8 山田金庫店製金庫扉銘板

成八)年に東京銀行(当時、現三菱東京UFJ銀行)から寄贈された旧横浜正金銀行調査部図書である。

山田金庫店は、一八七二(明治五)年に中北米吉が創業した老舗の当時有力な金庫メーカーで、同店製造の金庫扉は、正金銀行を始め日本銀行・三菱合資会社銀行部・住友銀行・三井銀行などの大手銀行へ納入されていた。¹⁶⁾「震災復旧工事資料」には「本金庫表入口扉」の名称で、ここで紹介した金庫室

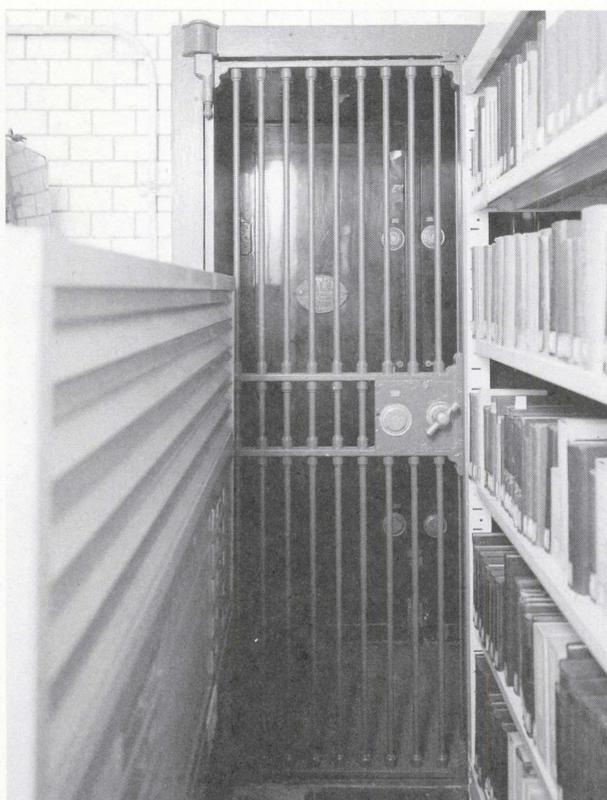


図7 山田金庫店製金庫扉(内面)

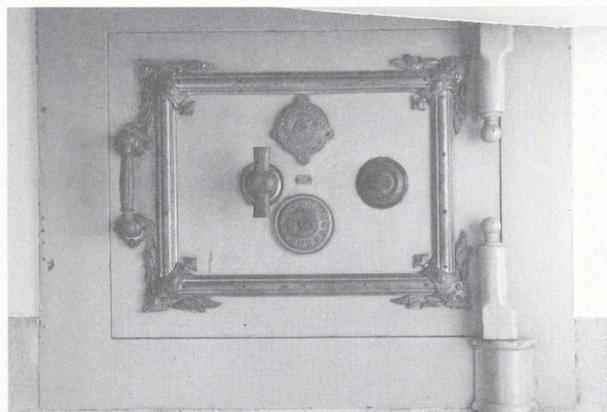


図9 山田金庫店製マンホール



図10 山田金庫店製マンホール(内面)

への出入口と考えられる扉一箇所(修繕の記録が収められている。二箇所の「本金庫表入口扉」のうちの一箇所は、前述のように「昭和の改修工事」で撤去されており、現存する金庫扉からも修繕の痕跡を見出すことはできなかつたので、修繕された扉が二箇所うちのどちらであったのかは確定し得なかつた。

三室の「金庫」にそれぞれ非常用の出入口が設けられていたのと同様、金庫室にも非常用の出入口(マンホール)があり、その金庫扉も建物創建当初からのものである(図2中の⑧および図9)。マンホールは金庫室の南面に位置し、床面より一五メートル(開口部下面)の高さにあり、④・⑤・⑥と同様大変窮屈な作りとなっている。壁面を貫通して廊下と金庫室内の「廻廊」部分を繋いでいる。ここに設置さ

れた金庫扉は、金庫室への通常の出入口と同様山田金庫店製で、鍵穴隠しの装飾と正金銀行の行章が刻まれた銘板のデザインは図6と共通していた。片開きの扉にはこの銘板の他に、金物類として取っ手・ハンドルと鍵穴隠し付の鍵穴・文字合わせ錠に加えて、銘板・ハンドル・鍵穴・文字合わせ錠を囲んで大きな装飾が施されている。当館に残存する金庫扉の中では、小さいものの最も装飾性に富んだデザインとなっている。鍵穴隠しには縦書きで「進歩」と刻まれ、周囲の装飾部分に「内国勸業博覧会」「進歩賞牌受領」の文字が上下にそれぞれ半円状に配列される。山田金庫店は第二回内国勸業博覧会（一八八一年）で三等進歩賞牌を受賞しており、¹⁸鍵穴隠しに刻まれた文字はその受賞歴をアピールするだけでなく、同店製品の安全性や堅牢性を購入した顧客に印象づけるものでもあったと思われる。「廻廊」側から見ると手前に鉄格子があり、表扉裏面には図8と同じデザインの銘板が取り付けられていた（図10）。マンホールの貫通状況を視認できたのはここだけであったが、貫通した開口部は廊下に面した表扉側の上部がやや低く、鉄格子に近づくにつれて若干高くなっていた。このような形状の開口がなされた理由は不明である。

2 保護預品庫

保護預品庫には創建時に鉄扉が五箇所を設置されており、「大正の改修工事」での修繕はあるがそのすべてが現存している。

保護預品庫は、回廊状に廻る廊下の内側に金庫室と隣接して配置されており、庫内には「預品庫」と「預ヶ品出納取扱室」および壁面と

鉄扉で区画された中央部の「保護預品庫」の三つのスペースから成っていた（図2）。¹⁹前述のように、「預ヶ主ノ貴重品ヲ保管スル」現在言うところの貸金庫として運用されていた金庫で、「庫内ニハ特種ノ錠前ヲ附シタル米國製保護函數百箇ヲ備へ」ていた。「秘密ヲ重ズルノ装置ヲ必要トス」るため、「特ニ他ノ部室ト画断シ、即チ其入口ハ正門上ノ広場ノ左隅ニ設ケ、階段ニ依リテ降下シ庫前ニ達セシム、庫前ニハ監督員事務所ヲ設ケ、其監督員ヲ経ザレバ庫内ニ出入スルコトヲ得ザルノ方法」が採られたとされる。セキュリティにも配慮がなされており、「保護預品庫」内の各「保護函」には二つの鍵が備えられ、また「預ヶ品出納取扱室」内には「來客用ノ一室」が設けられ、預け主はその室内で安全に「保護函」の確認等を行うことができた。この「一室」は、扉が閉められた状態の時のみ照明が点き、扉が開けられると照明が消える仕組みになっており、預け主は不意に扉を開けられても室内の様子を察知されないようになっていた。扇風機を利用した換気装置も装備されていた。²⁰庫内の「預品庫」と「預ヶ品出納取扱室」の区画には間仕切り等の明確な線引きはなく、両室併せて実際に数百個の「保護函」が設置されていた「保護預品庫」の前室としての役割を担っていたと考えられるかもしれない。

では、旧保護預品庫の金庫扉の残存状況を具体的にみていくことにしよう。まず、庫内への出入口は、東側廊下に面して三箇所²¹に設けられている（図2中の⑨・⑩・⑪および図11、図11は⑩を撮影したもの）。三箇所²¹の扉の形状は全く同一で、金物類は両開き扉の左右各扉に、銘板と取っ手・ハンドル、そして鍵穴隠し付の鍵穴が一箇所ずつあり、



図12 竹内金庫店製金庫扉銘板

右扉にのみエール社製の文字合わせ錠が装備されている。銘板から東京市日本橋区馬喰町の竹内金庫店が製造した扉であることが確認される。竹内金庫店は、竹内弥兵衛が一八六七（慶応三）年に武蔵国橘樹郡子安村で創業した国内の金庫メーカーの草分けとされる。⁽²¹⁾先に述べた山田金庫店と並ぶ当時最も有力な企業で、正金本店にはここで触れる金庫扉を含めて一九個の鉄扉を納入しており、当時の頭取相馬永胤から

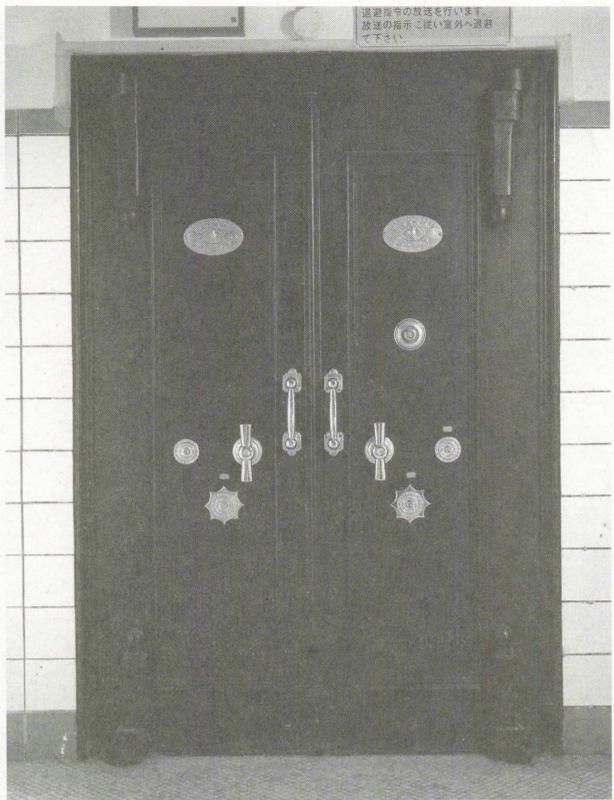


図11 竹内金庫店製金庫扉

感謝状を受けているほか、日銀本店には二八個、同大阪支店にも一九個の鉄扉を納めている。⁽²²⁾銘板には「竹内製造」Manufactured By Z. TAKEUCHI」などの文字が見える（図12）。「Z. TAKEUCHI」とは、創業者の弥兵衛から同店を継承した息子の竹内善次郎のことである。また、両開きの左右の扉に二箇所ずつ設けられた鍵穴には、円形のものと同線形で八角形状のものがあり、そのいずれの鍵穴隠しにも上部に「神武天皇即位紀元」、下部には「式千五百五十五年」と半円状に刻まれており、鍵穴の周囲には上部に「第四回内国勸業博覧会」下部に「明治廿八季進歩二等賞」の文字が半円状にあり、その文字に挟まれた位置に「京都」と横書きで記されていた。山田金庫店の場合と同様、第四回内国勸業博覧会での受賞歴と製品の安全性・堅牢性をアピールしたものであろう。この三箇所は、「大正の改修工事」で「修繕（塗替含む）」（二箇所）ないし「塗替」（一箇所）が行われているが、交換・新設との記録はないため、既に述べたようにすべて創建当初からのものであると考えられる。⁽²³⁾ただし、⑩については「昭和の改修工事」時に金庫扉内側の両開き鉄格子が撤去されたものと思われ、現在表扉・鉄格子・壁板・床板の一式が残るのは⑨・⑪である。また、図11に見られる金庫扉周囲のタイル貼りの腰壁と床は、⑪の周囲だけに見られる装飾で、「大正の改修工事」で施工されたものである。なお、「修繕」および「塗替」扉の特定に至るような特徴は、各金庫扉の現状から見出すことはできなかった。

次に、保護預品庫内に壁面と鉄扉で区画され「保護函」が設置されていた「保護預品庫」の出入口である（図2中の⑫）。⁽²⁴⁾ここには⑨・

⑩・⑪の金庫扉と比較すると、かなり薄く簡素なつくりの片開き鉄扉が現存する。扉表面の金物類もハンドルと鍵穴隠し付の鍵穴のみで、鍵穴にも文字や装飾は確認されず、またここまで見てきた各扉に必ず取り付けられていた銘板も、扉の表・裏いずれの面にも付けられていなかった。しかし、「震災復旧工事資料」にはこの鉄扉のものと思われる「塗上代」(塗替代)²⁵⁾の記録があるため、製造者を断定する決定的な証拠は欠いているものの、創建時から残存する鉄扉の一つであると考えerことはできよう。製造者の確定は今後の課題とせざるを得ないが、この鉄扉に図11の左右両扉にある、取っ手以外の金物を囲む長方形の枠状の装飾と同様の形状の装飾が見られること、軸受け部分の形状も図11の扉と似通っていることから、竹内金庫店製の可能性があることを指摘しておきたい。

最後に、保護預品庫の非常用出入口である(図3中の⑬)。ここには金庫室への非常用出入口(図9)と全く同じ形状の山田金庫店製の金庫扉が、鉄格子とも一式で残存している。「大正の改修工事」では「塗替」が行われただけで、交換・新設はなされていない。²⁶⁾

以上述べてきたように、当館には現在正金本店創建当初から残る金庫扉が合計一箇所で確認された。図2により改めて製造者別にその設置状況を見ると、紙幣や金貨・銀貨が収められる三箇所の「金庫」は、マンホールを含めてすべてチャブ社製であった(①～③のいずれか一箇所と④～⑥)。また、国内メーカーである竹内金庫店・山田金庫店製の金庫扉は、竹内が保護預品庫への通常の出入口(⑨～⑪

と竹内の可能性を指摘した⑫を含む)、山田は金庫室・保護預品庫双方のマンホールと金庫室出入口に設置されている。ここから、三社の製品は設置場所を分担しつつ、バランスよく配置されていたという事実が見えてくる。このことは、既に失われた一箇所と震災で交換・新設された二箇所を加えた合計一四箇所の金庫扉のメーカー別設置数(チャブ6、竹内4、山田4)からも確認されよう。余談になるが、正金本店で紙幣などを収める最も重要な「金庫」には、国産ではなく外国製の金庫扉が選択された。また、日本銀行本店にも竹内・山田の金庫扉は納入されているが、六つに区画された金庫への出入口には、イギリスのホップス・ハート社製の金庫扉が設置されている。²⁷⁾両行でこうした選択がなされた理由は不明であるが、これらの事実から考えると、日銀・正金竣工当時は国内金庫メーカーの技術水準も向上してはいたものの、安全性や堅牢性において外国製品にまだ一日の長があったということかもしれない。

二 創建時のスチールサッシ・スチールシャッターの 残存状況について

前節に続き、旧正金本店であった当館地階の創建時のスチールサッシとスチールシャッターの残存状況に論を進めることとしたい。先にも見たように、当館地階に創建時のスチールサッシとスチールシャッターが一部残存することは既に知られているが、本節では本稿作成にあたって行った残存サッシとシャッターの詳細調査に基づき、その形状や特徴について詳しく検討した。

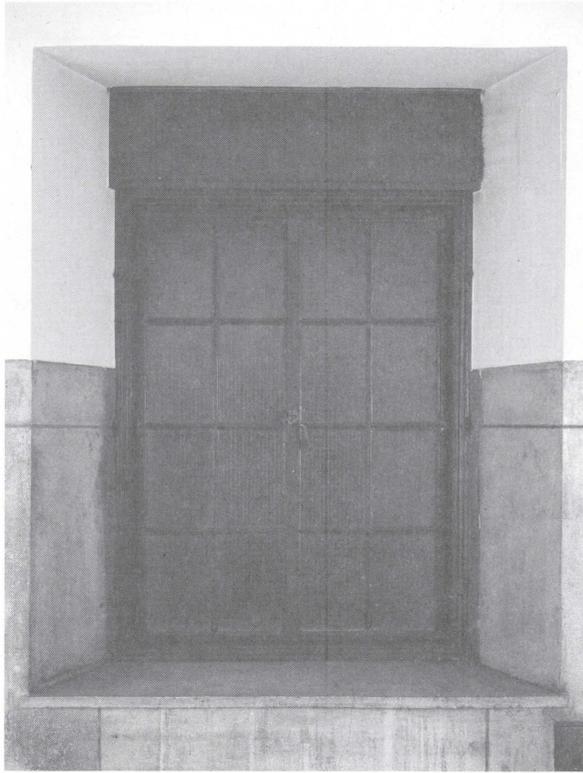
図2は当館地階における創建時のスチールサッシとスチールシャッターの残存箇所を示したもので(14)～(30)、創建時にサッシとシャッターが備えられていたと思われる二七箇所窓のうちスチールサッシは一六箇所(14)～(29)、スチールシャッターは一七箇所(14)～(30)に現存することが確認された。サッシとシャッターの残存箇所は、内部の使用状況の関係でサッシの残存の有無を確認できない(30)を除きすべて共通していた。正金本店創建時に地階と一階から三階までのすべての窓には、後述するヘンリー・ホープ社製のスチールサッシとクラーク・バネット社製のスチールシャッターが装備されていたが、関東大震災時に内外から浴びた火災と熱風により一階から三階までのサッシとシャッターは使用不能となり、「大正の改修工事」でサッシは日本通商株式会社製の「日通スチールサッシ」、シャッターは大野正営業所製の「特許大野式シャッター」にすべて交換されている。⁽²⁹⁾その際に、内部の延焼を免れ外部からの火災による影響も比較的軽微であった地階では、「日通スチールサッシ」「特許大野式シャッター」への交換は八箇所⁽³⁰⁾に留まり、残りは既存のヘンリー・ホープ社製のスチールサッシとクラーク・バネット社製のスチールシャッターが継続使用されたのである。なお、二七箇所中西「階段」室と「小使室」西側のサッシ・シャッターは、「昭和の改修工事」で失われている。

1 スチールサッシ

『建築要覧』には「本建築ノ窓建具ハ総テ鋼鉄製ノモノヲ使用シ」との記載があり、正金本店には創建当初よりスチールサッシが据え付

けられていたことがわかる。⁽³¹⁾その製造者は「Steel window casements …… Henry Hope & Son, Birmingham, England.」とあるように、⁽³²⁾イギリス・バーミンガムの「HENRY HOPE & SONS, LTD」社(以下、ヘンリー・ホープ社)であった。一八一八年に設立された同社はスチールサッシ製造の始祖とも言うべき存在で、日本で最初の本格的なスチールサッシの使用例とされる日本銀行本店のサッシも同社製である。⁽³³⁾前述のように当館地階にはヘンリー・ホープ社製サッシが一六箇所に現存しているが、これらのサッシに付属する金物類には、「大正の改修工事」ないしそれ以降の時期に交換されたと思われるものが多く確認されたため、後で詳しく触れることとしたい。

まずは、現存する一六箇所窓の中でも保存状況が良好であった旧南「食堂」西側のサッシをサンプルとして、その仕様を確認しよう(図13、設置場所は図2中の⑩、以下丸番号はすべて図2と対応)。両開き窓の左右両面は鋼製の棧によりいずれも八つに区画され、それぞれに網入りガラスが嵌め込まれている。創建当初に使用されていたガラスは、「Sheet and plate glasses …… Pilkington Brothers, London, England.」とあるように、イギリスの「Pilkington Brothers」社(以下、ピルキンソン社)の製品であった。⁽³⁴⁾しかし、「震災復旧工事資料」によれば、震災後も継続使用されたヘンリー・ホープ社製スチールサッシでも、ガラスは「大正の改修工事」ですべてが改めてピルキンソン社製の「網入簀硝子」に交換されているため、創建時のガラスは現存していないと考えられる。⁽³⁵⁾図13のサッシでは、「大正の改修工事」で入れられたピルキンソン社製と「平成の改修工事」で交換されたと思



参考1-1 日本通商製スチールサッシ

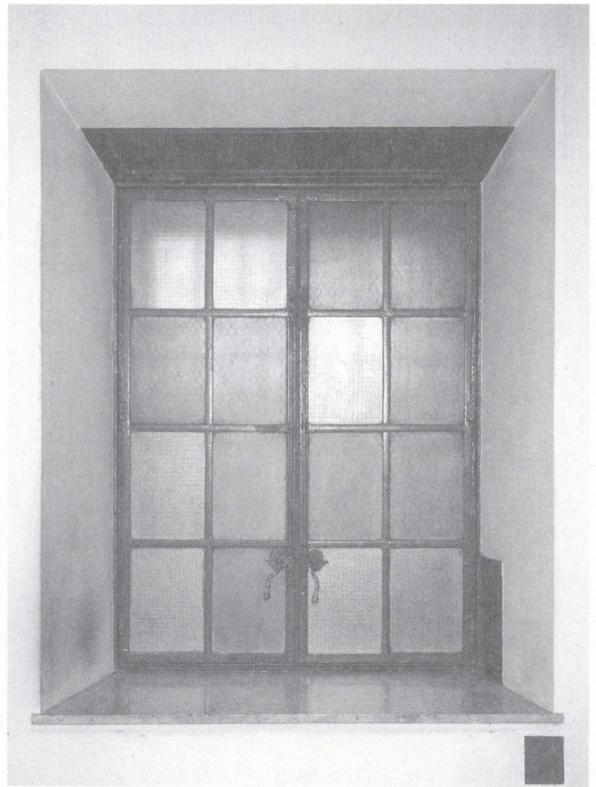


図13 ヘンリー・ホープ社製スチールサッシ



図15 ヘンリー・ホープ社製スチールサッシ銘板

いた(図14)。図14では確認できないが、サッシの左右両面の合わせ目となる部分には垂直方向に上下の枠を繋ぐ棹があり、合わせ目から風雨や塵埃が進入するのを防ぐ役割を果たしていた(後掲図17参照)。前述のように、ハンドルとレバーの上部にはこの合わせ目部分の棹の突起部に固定できる錠があり、サッシの開閉はその錠の開放・固定の動作を利用して行う仕組みであった(図14および後掲図17)。また、左面三段目

われる二種類のガラスが混在していることが確認された。その他のサッシに入れられたガラスも、目視の限りでは大正・平成の二種類に限定されるようである。サッシに付属する金物としては、下部の錠の機能を併せ持つハンドルと上部の錠をレバーにより結合した「ダブルハンドル」ないし「クレモンボルト」と呼ばれる部材が取り付けられて

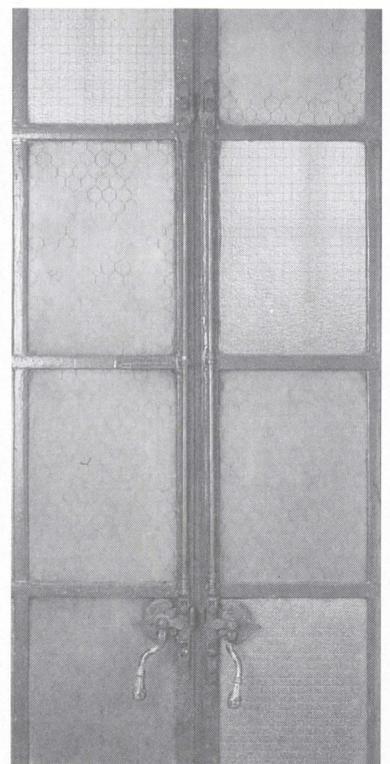


図14 ヘンリー・ホープ社製スチールサッシ(部分拡大)

ガラスの上部右側には、「HENRY HOPE & SONS LTD — BIRMINGHAM」の文字が刻まれた銘板が付されている(図15)。このヘンリー・ホープ社製サッシと、地階でも同社製サッシに換わり八箇所に設置された「日通スチールサッシュ」(参考1-1、設置場所は図2中の参考1)は、内外どちらの面から観察してもその形状の相違により識別できたが、付属の金物を比較してみると、片側にハンドルが付いただけの簡素なデザインの日通商製サッシに対して、ヘンリー・ホープ社製サッシのハンドルとレバーは機能美を感じさせるデザインとなっていた。建物外側から見た場合には、中央合わせ目部の太い棧の有無が両サッシを見極めるポイントとなる。

次に、個別のサッシの検討に移る。前述の通り、当館地階にはヘンリー・ホープ社製のスチールサッシが一六箇所に現存しており、そのすべてが内開き・両開きサッシで、正面玄関脇「階段」室(21)と「電話自働交換室」(22)を除く一四箇所は同一の寸法であった(図3参照)。21・22は外観が曲線的なデザインとなっている箇所に設けられたため、サッシも室内から見て外部方向に若干膨らみを持った弓なりの形状であった(後掲図17参照)。同一寸法の一四箇所のサッシのうち、南「食堂」東側(19)・東「階段」室(20)・北「階段」室(25)のみサッシの三段目が左右両面とも回転して開放できる仕組みとなっていた。20と25はいずれも階段室のため、廊下への換気を目的としたものと考えられるが、19への設置理由は不明である。なお、南「食堂」中央(18)は「平成の改修工事」、正面玄関脇「階段」室(21)は室内の使用状況の都合により室内よりサッシの状態を確認すること



図16 ヘンリー・ホープ社製スチールサッシ銘板

ができなかった。図13に見られるようなハンドルとボルトが完全な形で残るのは、一六箇所のヘンリー・ホープ社製サッシのうち「小使室」(14)・南「便所」(16)・南「食堂」西側(17)・同東側(19)・東「便所」西側(24)・西「便所」西側(27)・北「扇風機」室(28)の七箇所のみで、南「扇風機」室(15)は内部より見て左面のサッシのハンドルのみ、北「階段」室(25)では内部より見て右面のハンドルとボルトのみが残っていた。完形の七箇所のサッシ以外では、東「階段」室(20)・「電話自働交換室」(22)・東「便所」東側(23)・西「便所」東側(26)・「更衣室」(29)の五箇所で創建当初のオリジナルのハンドルとボルトがすべて撤去・交換され、先に触れたように15と25の二箇所は創建時の金物と後補の金物が混在しており、18と21の二箇所は内部の使用状況から現状を確認することができなかった。「震災復旧工事資料」には、同工事で「日通スチールサッシ」を納入した日本通商による「地下室在来窓サッシュ附属金物」の見積書が収められているが、同見積書に記載されているのは二箇所分の金物のみであるので、ここで紹介した七箇所のサッシのハンドル(当初材の一部を継続使用した二箇所を含む)には、「大正の改修工事」以降に交換されたものも含まれている可能性があるろう。また、サッシを開放する際に風で煽られたりしないように固定する「煽り止め」と呼ば

れる部材が、内開きであるためサッシの外側に設置されており、⑮・⑯・⑰・⑱・⑲・⑳・㉑・㉒・㉓・㉔・㉕・㉖・㉗の九箇所に残存する。これも「震災復旧工事資料」には、ヘンリー・ホープ社製の創建当初の煽り止めと同形の日本通商製への交換記録（二箇所分）があるが、その特定は果たせなかった。最後に、ヘンリー・ホープ社の銘板は⑭・⑰・⑱・⑳・㉑・㉒の六箇所を確認された。22を除く五箇所の銘板は残念ながら「平成の改修工事」の際に塗料で上塗りされたため、良好な状態で残存するのは㉑のみである（図16）。銘板の設置位置は、図13・14にあるように左面二段目ガラスの上部右側を基本とし（⑭・⑰・㉑・㉒）、回転機能付きのサッシでは左面二段目ガラスの上部右側（⑱・㉑）に設置されたようである。なお、⑮・⑳・㉑の三箇所では銘板は失われているものの、銘板の設置痕のネジ穴を確認することができた。ここまで見てきたサッシ付属の金物および銘板がすべて現存するのは、⑰・⑱の二箇所のみであった。

2 スチールシャッター

スチールサッシと同様、『建築要覧』に「外部二揚卸ノ防火戸ヲ設ケ構外失火ノ防備ニ供セリ」との記載があることから、正金本店には創建当初からシャッター（防火戸）が設置されていたことがわかる。³⁸その製造者も「Revolving iron shutters and self-coiling steel shutters Clerk Bunnett & Co., London, England.」の記載から³⁹イギリス・ロンドンに「CLARK BUNNETT & CO, LD」社（以下、クラーク・バネット社）と判明する。同社について設立年は不詳であるが、一八七

二年に世界で最初にスチールシャッターを開発した会社とされ、日本で初めてシャッターが設置された日本銀行本店に装備されたのも同社の製品であった。⁴⁰

まず、現存する一七箇所クラーク・バネット社製シャッターの仕様を確認しておこう。スチールサッシと開口部の寸法から判断すると、現存するすべてのシャッターは同一の寸法で製作されたものと考えられる。クラーク・バネット社製のシャッターは上端が外方向、下端が内方向に曲げられたスラット（水平に重ねられた鉄板部分を指す）を内面で蝶番と鉸により綴って製作されたもので、スラットを蝶番で綴り合わせる構造は「英国型」に分類される特徴である。⁴¹こうした基本構造はシャッターが降下した内面で観察することができ、そこで見ら



図17 クラーク・バネット社製スチールシャッター（内面）



図19 クラーク・バネット社製スチールシャッター銘板

れた蝶番の形状は同社のカタログに掲載されたものとほぼ一致した(図17、設置場所は図2中の②⁴²)。外面からはスラットと蝶番を接続する鉸は確認できず、シャッター下端には取っ手と「CLARK BUNNETT & CO LD LONDON」の文字が入った銘板が取り付けられていた(図18、設置場所は図2中の②⁴³)。この銘板は、一七箇所中⑭・⑮・⑯・⑰・⑱・⑳・㉑・㉒・㉓・㉔・㉕の二〇箇所に現存する。加えて、旧「電話自動交換室」では、いずれかのシャッターから撤去の上保存されて

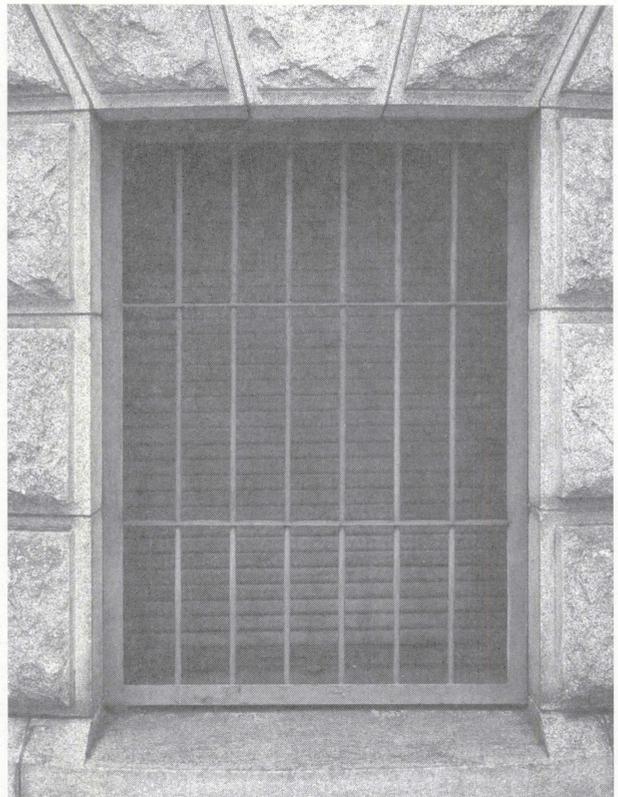


図18 クラーク・バネット社製スチールシャッター(外面)

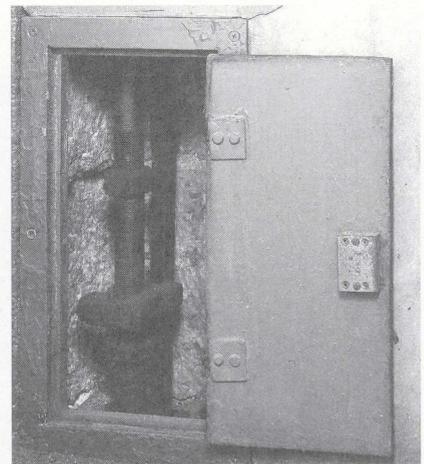
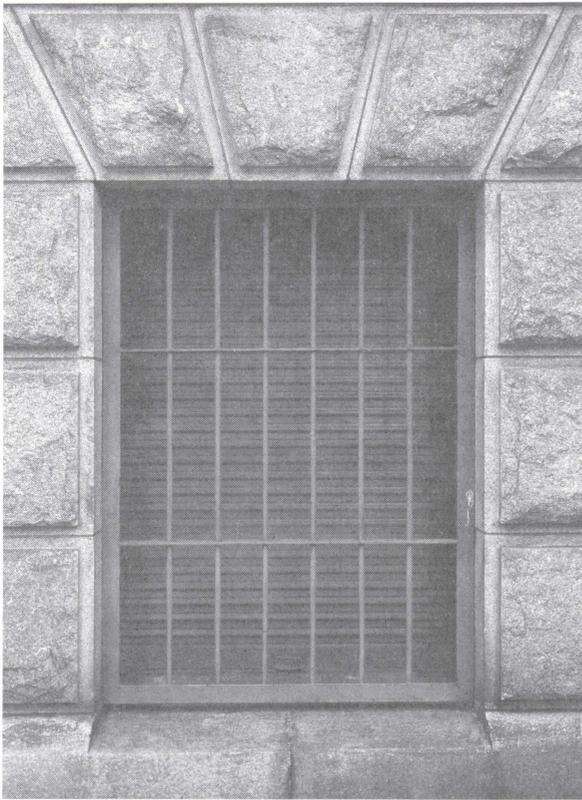


図20 クラーク・バネット社製スチールシャッター点検口

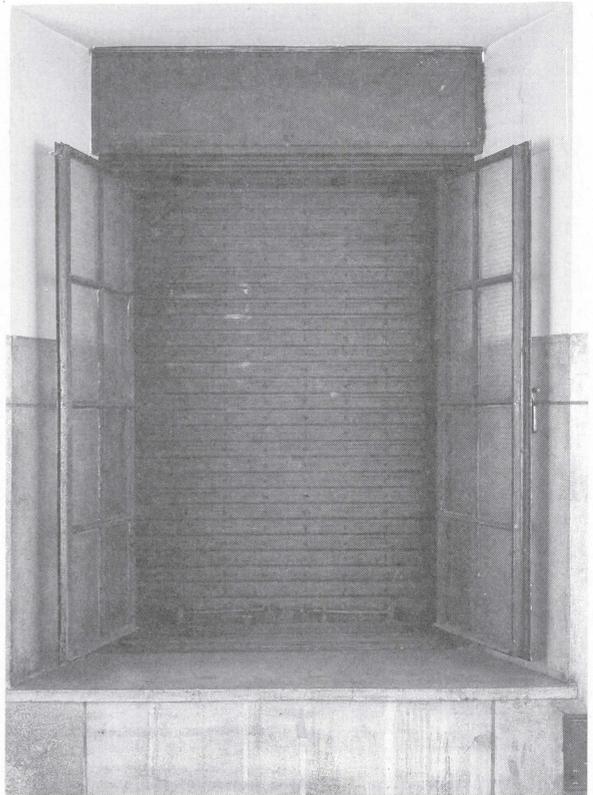
ドルボックスに挿入したハンドルにより巻き上げ・降下を行うようになっていたとされる⁴³。しかし、当館のシャッターでは上部の巻き上げ部分と、巻き上げ・降下を行う際に使用するハンドルボックスの間に設けられた点検口から見た限り鎖車ないしワイヤーはなく、巻き上げ部分とハンドル動作部分を接続する縦シャフトのみが確認される(図20、設置場所は図2中の②⁴⁴、ハンドルボックスと点検口の位置は前掲図13を参照)。したがって、当館に残存するクラーク・バネット社製シャッターは、シャフトと数段の歯車のみで駆動する仕組みであった可能性が高いことを指摘しておきたい。なお、これらの創建時に設置された一七箇所のシャッターは、「平成の改修工事」でも開閉の調整などを行ったが、以後一〇年以上メンテナンスを実施しておらず、その後の塵埃などの付着により開閉不能となっているものも多い。今後は定期的なメンテナンスを実施し、建物創建時から残る貴重な遺構を永続的に「動態保存」する必要性があることを付言しておきたい⁴⁴。

以上のクラーク・バネット社製シャッターの構造・形状と、「大正

いる銘板を見出すことができた(図19、設置場所は図2中の②⁴⁵室内)。また、当時のシャッターの巻き上げ装置は、シャッターを巻き上げる捲軸となるシャフトに直結した数段の歯車から鎖車に連結しそこに鎖をかけて、下部のハン



参考2 大野正営業所製シャッター（外面）



参考1-2 大野正営業所製シャッター（内面）

の改修工事」で地階の八箇所と一階から三階のすべての窓に、同社製品に替わって設置された「特許大野式シャッター」（特許大野式防火捲上戸）とを比較すると、大野式もクラーク・バネット社製と同様スラットを綴り合わせる「英国型」であるが、蝶番を使用せずU字型鉸で綴り合わせたことをその特徴として挙げることができる。Uの字型の鉸をスラットの内面を底部にして外面方向にスラットを貫通させて接続しているため、シャッターの内面では短い線状に、外面では上下に二点が並ぶかたちでその痕跡を確認することができる（参考1-2および参考2）、設置場所はそれぞれ図2中の参考1および参考2）。このU字型鉸の打設痕の有無と取っ手・銘板（塗装により文字は判読不能）の形状に相違が見られるため、両シャッターは外面からも容易に判別が可能である。また、大野式は駆動装置にワイヤーロープが使用されるが、シャッターの自重で閉鎖する自動降下装置と火災時に金属が溶融することにより自動閉鎖する装置を有していたことが画期的であった。

ここまでの記述から、当館地階には創建時に設置されたヘンリー・ホープ社製のスチールサッシが一六箇所、クラーク・バネット社製のスチールシャッターが一七箇所にそれぞれ残存することが判明した。正金本店に先立って建築された日本銀行本店本館にも、ヘンリー・ホープ社製のスチールサッシとクラーク・バネット社製のスチールシャッターが装備されていたが、これらは震災復旧工事ですべて交換されたという⁴⁵。当館より建築年代の古い煉瓦造建造物における、両社の製

品の残存例を修理工事報告書などにより調査したが管見の限り見当たらず、当館に現存する両社のサッシとシャッターは国内最古の両社製品である可能性が高いと考えられる。

なお、当館地階のすべての窓にはサッシとシャッターの外側に鉄格子が設置されている。本稿作成に関わる調査で、この鉄格子を間近で観察したところ、鉄格子を固定するために設置された木煉瓦の設置状況をはじめ、後補の可能性を示すいくつかの物証が得られた。「震災復旧工事資料」に地階窓鉄格子の交換・新設の記載はないが、創建当初の写真に写る鉄格子と見比べても、現在の鉄格子はその形状が明らかに異なっている。ここでは「大正の改修工事」以降に新たに設置されたものであることを指摘し、詳細は今後の研究課題としたい。

おわりに

以上、見てきたように、当館に現存する建具類のうち金庫扉一箇所とスチールサッシ一六箇所・スチールシャッター一七箇所の合計四箇所が、創建当初から残存するものであることが明らかとなった。また、それぞれの製造者については、金庫扉はチャブ社・竹内金庫店・山田金庫店の三社の製品がバランスよく配置されており、スチールサッシはヘンリー・ホープ社、スチールシャッターはクラーク・パネット社であることが確認された。これらの建具類は旧横浜正金銀行本店本館建築の歴史を物語る貴重な実物資料であるばかりでなく、特にスチールサッシとスチールシャッターについては国内に現存する両メーカーの製品のうち最古のものと考えられ、日本近代建築史上にお

いても重要な価値を持つ設備であることが判明した。当館は、大正・昭和・平成の三度の改修工事をくぐり抜けて残存するこれらの貴重な建具類を、必要なメンテナンスを施しつつ、今後も永続的に保存していく重要な義務を担っていると見えよう。

歴史的建造物の保存活用之際して、創建時の建具類の保存に困難が伴うことは、スチールサッシを事例として既に指摘されているが、当館における建具類の残存状況もこれと同様の結論を示していると考えられる。旧正金本店の場合は、関東大震災による被災が創建時の建具類が失われた最も大きな要因であるが、昭和・平成の改修工事で失われた建築設備も少なくない。今後四度目の改修が行われることがあれば、現存するこうした当初材の保存に十分配慮することはもちろん、貴重なこれらの建具類を来館者に広く公開できるような計画を検討する必要がある⁴⁶。

本稿では創建時の建具類の残存状況にのみ着目しており、地階に残る創建時の内装や「震災復旧工事資料」の詳細な分析を果たすことができなかつた。最後に、これらの課題が残されていることを再確認しておきたい。

付記 日本銀行文書局技師中村茂樹氏には、日銀本店建築に関する多くの情報をご教示いただいた。また、本稿に掲載した建具類の図版の撮影では当館井上久美子氏、図2の作成では当館野島愛子氏のお手を煩わせた。三氏に深く感謝の意を表する次第です。

註

- (1) 以下、本稿では必要な場合を除き、神奈川県立歴史博物館は「当館」、建物の名称である(旧)横浜正金銀行本店本館は「(旧)正金本店」、銀行の名称である横浜正金銀行は「正金銀行」「正金」とそれぞれ略記する。
- (2) ただし、一九二〇(大正九)年に頭取席と頭取を含む幹部の執務場所は東京支店へ移転しており、以後同支店が正金の事実上の本店として位置づけられ、横浜の本店はその機能を縮小させたことには留意が必要である(東京銀行編『横浜正金銀行全史』第二巻、東京銀行、一九八一年、二五〇頁)。
- (3) 以上、旧正金本店の創建から現在までのあゆみについては、創建時に発行された横浜正金銀行編『横浜正金銀行建築要覧』(横浜正金銀行、一九〇四年、以下『建築要覧』)、吉田鋼市「旧横浜正金銀行本店建築の建築史的位置」・拙稿「第1章 横浜正金銀行本店建築の100年」(神奈川県立歴史博物館編『特別展 重要文化財旧横浜正金銀行本店本館創建100周年記念 横浜正金銀行 ―世界三大為替銀行への道―』、7〜12頁〔吉田〕・19〜44頁〔拙稿〕、神奈川県立歴史博物館、二〇〇四年、以下『正金展図録』)、神奈川県教育庁生涯学習部博物館開設準備室編集協力『重要文化財 旧横浜正金銀行本店本館 復元の記録』(国設計・竹中工務店・乃村工藝社、一九九五年、以下『復元の記録』)に詳しい。なお、旧正金本店は重要文化財(一九六九年三月)・史跡(一九九五年六月)に指定されているが、うち重要文化財の指定範囲は「正面玄関広間以外の内装を除く」となっている。重文指定以前に二度の大規模な改修工事を経ていることがその理由と考えられる。
- (4) 正金本店建築に関する研究としては、長谷川堯「日本の近代建築(明治大正昭和)」4 議事堂への系譜(三省堂、一九八一年)、また設計者の妻木頼黄に関する研究としては、博物館明治村編『妻木頼黄と臨時建築局 ―国会議事堂への系譜―』(明治建築をつくった人々 その四(名古屋鉄道、一九九〇年)などが挙げられる。しかし、本稿で扱う正金本店の建具類へ言及があるのは、前掲註(3)に挙げた諸文献に限定されよう。
- (5) 前掲『復元の記録』。ただし、同書でのサッシとシャッターに関する記述は概括的で改修をおこなっていない金庫扉にはふれておらず、震災復旧資料の翻刻にも省略が見られることが難点である。
- (6) 「横浜正金銀行本店等震災復旧工事関係資料」(以下「震災復旧工事資料」)とは、当館が東京銀行より引き継いだ正金本店の改修工事と接客所(現横浜市西区宮崎町に所在)の新築工事関係の資料群である。正金本店の震災復旧工事と「震災復旧工事資料」全般にわたる研究は、今後の課題としたい。なお、本資料群は当館寺崎弘康氏により仮整理がなされており、寺崎弘康「横浜正金銀行調査部図書 横浜正金銀行資料コレクション紹介 その一」(神奈川県立博物館研究報告 ―人文科学― 第三三号、二〇〇七年三月、四四〜五四頁)では、その概要に言及している。
- (7) 旧金庫室内の白釉耐火煉瓦を使用した壁面と防火床については、拙稿「博物館を探検しよう」(その11)(その12)〔神奈川県立歴史博物館だより〕通巻一六六・一六七号、二〇〇四年七月・一〇月、両号とも八頁)を参照のこと。また、正金本店の金庫室に見られる白釉耐火煉瓦を使用した内装と防火床は、これに先立って建設された日本銀行本店本館(一八九六年、辰野金吾設計、重要文化財)の仕様と共通する。他にも、日本銀行文書局中村茂樹技師より、日銀本店の創建時のスチールサッシとスチールシャッターは、サッシがヘンリー・ホープ社、シャッターがクラーク・バネット社と、いずれも正金本店と同一メーカーの製品であることをご教示いただいた。同じく創建時に装備された金庫扉は、両建物とも外国メーカー(社)・国内メーカー(社)の計三社の製品が確認されているが、そのうち国内メーカーの製品は竹内金庫店・山田金庫店で共通している。こうした両建物の設備・仕様面における共通性については、別に検討することとしたい。
- (8) 前掲『建築要覧』七〜八頁(前掲『復元の記録』四八頁にも所収)。
- (9) 「DUPLICATE OF LETTER」(写、セール・フレーザー商会〔SALE & FRAZAR LTD〕発横浜正金銀行宛、金庫扉等一式二箇所新設代一万一〇〇四

- 円見積書 (一) 決定見積書 其の二 所収、承認第五三三号、一九二四年一〇月九日、震災復旧工事資料、前掲『復元の記録』一〇七―一〇九頁にも所収)。
 なお、左記資料に捺されたチャブ社のスタンプは、「CHUBB & SONS LOCK & SAFE COMPLY LIMITED」となっている。同社は、ジェレミア・チャブが創業したレバータンブラー方式の錠を全世界に普及させたメーカーとされる (日本ロック研究会編『鍵と錠』、井上書店、一九六三年、一六頁)。
- (10) エール社の英文表記は、前掲『建築要覧』英文編九頁 (前掲『復元の記録』一〇一頁にも所収) による。以下、本節で紹介する金庫扉に取り付けられた文字合わせ錠は、すべて同社製である。
- (11) 前掲註 (9) および「Bill」(写、セール・フレージャー商会発横浜正金銀行宛金庫扉等一式二箇所新設代九六〇〇円請求書) (請求書綴 其の二 所収、年月日不詳 (一九二五年五月カ)、震災復旧工事資料)。
- (12) 「見積書」(写、国末良吉発横浜正金銀行宛、本金庫入口扉一箇所修繕塗替代九〇〇円) (決定見積書 其の二 所収、承認第三五一号、一九二五年一〇月二六日、震災復旧工事資料、前掲『復元の記録』一六六頁にも所収)。震災復旧工事資料によれば、金庫室と保護預品庫に設置された合計一四箇所の鉄扉のうち、八箇所の鉄扉が何らかの修繕を受けているが、それらの修繕はすべて国末良吉が経営する国末金庫店が施工している。
- (13) 「見積書」(写、国末金庫店国末良吉発横浜正金銀行宛、本金庫マンホール一箇所修繕代一二五円) (前掲『決定見積書 其の二 所収、承認第三二七号、一九二五年九月一四日、前掲『復元の記録』一六三頁にも所収)。
- (14) 前掲日銀文書局中村技師よりのご教示による。
- (15) 「昭和の改修工事」で撤去されるまで、金庫室の二箇所の出入口に同じ形状の金庫扉が残存していたことは、当時の状況を知る当館前学芸部長長川口徳治朗氏と当館職員平本紀美男氏よりご教示いただいた。
- (16) 山田金庫店の来歴は、同店の製品カタログである山田金庫店編『山田金庫特別製造価表』(山田金庫店、一九〇九年、当館所蔵 (二〇〇八年度新収資

- 料) による。同カタログには、日本銀行本店金庫室の鉄扉を納入したことにより、総裁川田小一郎から授けられた賞状も翻刻の上掲載されている。
- (17) 「見積書」(写、国末良吉発横浜正金銀行宛、本金庫表入口扉一箇所修繕塗替代二二〇円) (前掲『決定見積書 其の二 所収、承認第三二七号、一九二五年一〇月二六日、前掲『復元の記録』一六六頁にも所収)。
- (18) 前掲『山田金庫特別製造価表』表紙。
- (19) ここでの保護預品庫とは、『建築要覧』所載の平面図上に「保護預品庫」「預品庫」「預ケ品出納取扱室」と表記された区画を総称する際に本稿で使用する呼称である。以下では、「保護預品庫」「預品庫」「預ケ品出納取扱室」の各室に個別に言及する場合にはそれぞれの名称を鍵括弧付で使用し、この三室に出入りするために設置された三箇所の金庫扉など、全体の区画に言及する場合には鍵括弧を付さず単に保護預品庫と表記することとする。
- (20) 以上、保護預品庫の設備等に関する記述は、前掲『建築要覧』八〇九頁 (前掲『復元の記録』四八―四九頁にも所収) による。
- (21) 以下、竹内金庫店については特に断らない限り、竹内金庫店企画開発室編『金庫づくり110年 竹内金庫のあゆみ』(竹内金庫店、一九七七年) による。
- (22) 竹内金庫店編『Catalogue』(竹内金庫店製品カタログ、竹内金庫店、一九一九年、当館所蔵 (二〇〇八年度新収資料))。同店が相馬から受けた感謝状は、同書中の「竹内製造金庫ノ堅牢確実ナル一斑ヲ証センカ為メ左ニ証明書及謝状ヲ掲載シテ爰ニ諸君ノ瀏覽ニ供ス」との記事中で翻刻されており、その内容は以下の通りである。

拝啓 時下向寒ノ候貴家益々御清栄奉賀候、陳バ当銀行新築ニ付テハ金庫其他鉄扉製作ヲ貴下へ依頼致シ候處、何レモ堅牢且ツ完全ニ製作セラレ候段、当銀行ノ満足スル處ニ有之候、今般本館新築落成ニ付、右御挨拶申上度如斯ニ御座候 敬具

明治三十七年十一月

横浜正金銀行 頭取 相馬 永胤

追テ当銀行建築要覽一部添テ進呈仕候

なお、この感謝状の記載内容は、同じく正金本店新築工事で石材の彫刻・据付工事を担当した中野喜三郎宛に作成された感謝状(当館所蔵)と、工事担当箇所を除きほぼ共通している。したがって、工事関係者への感謝状には一定の様式が存在していたものと考えられる。ここで紹介した中野宛感謝状については、前掲『正金展図録』二七および一一〇頁を参照のこと。

- (23) 「見積書」(写、国末金庫店国末良吉発横浜正金銀行宛、保護金庫入口扉二箇所修繕代八七〇円) および「見積書」(写、国末金庫店国末良吉発横浜正金銀行宛、保護金庫入口扉一箇所塗替代一三〇円) (前掲『決定見積書 其の二』所収、承認第二二八・二三〇号、一九二五年五月二〇日、前掲『復元の記録』一四九頁にも所収)。

- (24) 旧金庫室と同様、旧保護預品庫も現在収蔵庫として使用しており、内部の収蔵状況などの理由からこの鉄扉の写真撮影を行うことができなかった。

- (25) 「見積書」(写、国末良吉発横浜正金銀行宛、地下室片開大扉一箇所塗上代一五〇円) (前掲『決定見積書 其の二』所収、承認第二八六号、一九二五年七月一日、前掲『復元の記録』一五六頁にも所収)。この見積書には単に「地下室片開大扉」とあるだけで、前掲註(23)のように「保護金庫」との記載はないが、①「表裏及扉廻り漆塗壁板及格子ペンキ塗」という施工内容が他の金庫扉の「塗替」と同様の施工内容であること、②国末良吉が正金本店の震災復旧工事で請け負ったのは、本見積書以外はすべて金庫扉の「修繕」「塗替」であること、③創建時の図面から、地階に「片開大扉」に相当する扉はここだけであることから、本見積書は「保護預品庫」出入口の鉄扉であると判断した。

- (26) 「見積書」(写、国末金庫店国末良吉発横浜正金銀行宛、保護金庫マンホール一箇所修繕代一二五円) (前掲『決定見積書 其の二』所収、承認第二二九号、一九二五年五月二〇日、前掲『復元の記録』一四九頁にも所収)。

- (27) 『建築雑誌』第一二二号(一八九六年四月)一〇六頁および前掲日銀文書局中村技師よりのご教示による。ただし、日銀本店ではホップス・ハート社製の金庫扉の内側のドーム直下にあたり「八角室」と称されている区画の出入口に山田金庫店製の金庫扉が設置されている。

- (28) 前掲『復元の記録』一九・二五頁。

- (29) 日通スチールサッシュは「見積書」(写、日本通商株式会社発横浜正金銀行宛、日通スチールサッシュ一万三二六四円二銭) (前掲『決定見積書 其の二』所収、承認第七三三号、一九二四年一月二二日、前掲『復元の記録』一四一―一五頁にも所収)、特許大野式シャッターは「見積書」(写、大野正営業所発横浜正金銀行宛、特許大野式シャッター一万七七六八円) (前掲『決定見積書 其の二』所収、承認第七七号、一九二四年一月二四日、前掲『復元の記録』一一五―一七頁にも所収) による。

- (30) 前掲註(29) および前掲『復元の記録』一九・二五頁。

- (31) 前掲『建築要覽』一〇頁(前掲『復元の記録』四九頁にも所収) および前掲『復元の記録』一九・二五頁。

- (32) 前掲『建築要覽』英文編九頁(前掲『復元の記録』一〇一頁にも所収) および前掲『復元の記録』一九・二五頁。

- (33) 山本貞吉『建築金物』(城南書院、一九三七年)六三頁、真鍋恒博『図説近代から現代の金属製建築部品の変遷』第一巻 開口部関連部品(建築技術、一九九六年、以下『金属製建築部品の変遷』と略記)一七頁、および前掲日銀文書局中村技師よりのご教示などによる。ここに掲げた両書などによれば、本来は上げ下げ窓がサッシで開き窓は「casement」であったが、「casement」も含めてサッシと総称されるようになったという。以下、スチールサッシに関する一般的な記述は、両書のほか斎藤祐義『鋼製建具』(共立社、一九四〇年)による。

- (34) 前掲『建築要覽』英文編九頁(前掲『復元の記録』一〇一頁にも所収) および前掲『復元の記録』二二頁。

- (35) 「見積書」(写、大久保正一発横浜正金銀行宛、窓及建具硝子代一五三一円七九銭)(前掲『決定見積書 其の一』所収、承認第一六二号、一九二五年三月一八日、前掲『復元の記録』一三五頁にも所収) および「横浜正金銀行建具用硝子種類」(『送付案内』所収、一九二五年三月一日、震災復旧工事資料)。網入ガラスの名称は、前者では「網入費硝子」とされるが、後者には「地階窓 網入廉硝子(英国ベルキンントン会社製品) 在来窓使用ノ分モ全部之レニ取換フル事」との記述が見られる。
- (36) 「見積書」(写、日本通商株式会社発横浜正金銀行宛、地下室在来窓サッシュ附属金物補足及手直シ工事代九〇円)(前掲『決定見積書 其の二』所収、承認第二六二号、一九二五年七月二日、前掲『復元の記録』一五四頁にも所収)。ただし、本見積書では、交換する金物は「シングルハンドル」「アオリ止及受」「階段下廻転金物」各二箇所分となっている。
- (37) 同右。
- (38) 前掲『建築要覧』九頁(前掲『復元の記録』四九頁にも所収) および前掲『復元の記録』一五頁。
- (39) 前掲『建築要覧』英文編九頁(前掲『復元の記録』一〇一頁にも所収) および前掲『復元の記録』一五頁。前者には「Clerk Bunnet」と記載されているが、銘板にもあるように正しくは「Clark Bunnett」である。
- (40) 日本シャッター工業会100年史編集委員会編『シャッター100年の歩み』(日本シャッター工業会、一九七八年)七―一三頁、および前掲『金属製建築部品の変遷』八六頁。前者は「Clark & Bernett」と表記するが、正しい綴りは本文と前掲註(39)にある通りである。また、前者では石造の洋風建築の事例として正金本店が紹介されるが、クラーク・バネット社製シャッターの設置については言及がない。以下、シャッターの技術面に関する記述は、特に断らない限り両書による。
- (41) スチールシャッターはここで述べた特徴を有する「英国型」の他に、アメリカのキネヤ社が開発した、両端を渦状に曲げたスラット同士を差し込むことで蝶番や鉸を使用せずに綴っていくインターロッキング式(キネヤ式)の「アメリカ型」の二種類に分類される(前掲『シャッター100年の歩み』一三・二五頁および前掲『金属製建築部品の変遷』八六―八七頁)。
- (42) クラーク・バネット社製シャッターのスラットと蝶番の形状は三種類あり、当館に残存する同社製シャッターのスラットと蝶番は、前掲『シャッター100年の歩み』九頁所載の三種類のうち下段のものであると考えられる。
- (43) 前掲『シャッター100年の歩み』一五頁および前掲『金属製建築部品の変遷』八六―八七頁。
- (44) 二〇〇八年九月一二日に行われた社団法人日本シャッター・ドア協会業務委員会の当館視察の際、クラーク・バネット社製シャッターの現状を説明したところ、メンテナンスを行えば開閉可能になるのではないかとの指摘をいたどくとともに、種々貴重なご教示を賜わった。視察を企画された東洋シャッター株式会社成松哲氏をはじめ参加諸氏に感謝したい。
- (45) 前掲日銀文書局中村技師よりのご教示による。
- (46) 酒瀬川博之・田中和幸・羽生修二「近代RC造建築の保存修復に関する研究(その4 スチールサッシの当初材について)」(『日本建築学会大会学術講演梗概集』(関東)、二〇〇六年九月、一三五―一三六頁) および田中和幸・酒瀬川博之・羽生修二「近代RC造建築の保存修復に関する研究(その5 スチールサッシの置き換えについて)」(同前、一三七―一三八頁)。
- (47) 当館地階は収蔵庫等に利用されているため、現在非公開としているが、「重要文化財 旧横浜正金銀行本店本館建物公開」と称する見学会を年二回程度開催し、見学会の際には地階の一部を公開している。今後可能な範囲で積極的な公開を進めていきたいと考えている。